

セミナー対象者 経営者・経営幹部・人事労務担当者

働き方・働かせ方の見直し

中小事業所が取組む

「働き方改革」セミナー

近年、注目が集まる「働き方改革」。残業できない、させられない時代がすぐそこにきています。中小企業で明日からでも取り組める、「現場」に着目した生産性向上の実践的な方法、ノウハウをお伝えします。

※本セミナーは、システムやITツール等のご紹介・営業は行いません。

日時
平成30年
10月18日(木)
14:00~16:30

【セミナー内容】

- ◆ 「働き方改革」に向けての法改正
- ◆ 罰則付き時間外労働の上限規則対策
- ◆ 労務リスク対策としてのワーク・ライフバランス(WLB)
- ◆ 「ワーク・ライフバランス(WLB)」の本当の意味
- ◆ 「時間当たり生産性」を加味した賃金制度
- ◆ 中小事業所事例紹介
 - ①長時間労働が恒常化していた卸売事業所の改善例
 - ②定着率が低く部下育成に悩んでいた学校法人の改善例
 - ③「初」の育児短時間労働者が出たクリニックの取り組み事例



ココがポイント!

- 労働基準法の知識も一緒に学べます。
- 実際の取り組み事例をご紹介します。従業員を巻き込んだプロジェクトの進め方が学べます。

日時	2018年10月18日(木) 14:00~16:30		
場所	川庄公認会計士事務所 3階会議室 福岡市中央区白金1-4-10 SUNSHINE C-PAK 【薬院駅より徒歩3分】		
講師	特定社会保険労務士 高田 典子((株)ワーク・ライフバランス加盟コンサルタント)		
料金	お1人様 8,000円(税込)	定員	20社



※最少催行人数に満たない場合、開催を延期させていただく場合がございます。

※以下にご記入の上、FAXにてお申込下さい。受付後、受講票(会場地図付)を送付いたします。(お申込FAX送信後、1週間以上受講票が届かない場合は、お手数ですがお問合せ下さい。)

事業所名	E-mail		TEL
ご住所 〒			FAX
参加者氏名	役職名	参加者氏名	役職名
受講票送付先 FAX ・ E-mail ・ 郵送 ※ご希望の送付先に○をお付け下さい。			

お申込はこちら FAX 092-524-7003

申込期限:10月11日(木)